

公表資料

平成28年9月20日
防 衛 省

自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく自衛隊員の再就職 状況の報告（平成28年4月1日～同年6月30日分）

自衛隊員の再就職状況については、管理職隊員（特別の機関、地方支分部局等を含む本省企画官相当職以上※）が、離職後2年以内に再就職した場合等において、その再就職情報（氏名、離職時の官職又は階級、再就職先の名称・地位、防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無等）について、防衛大臣に届出を行うこととされています。

本日、平成28年4月1日から同年6月30日までの間に防衛省において受理した再就職情報について、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第65条の11第5項の規定に基づき、防衛大臣から内閣に報告を行いましたので、別紙1及び別紙2により公表します。

※ 自 衛 官：1等陸佐、1等海佐又は1等空佐以上（ただし、自衛官俸給表の1等陸佐、1等海佐及び1等空佐の（三）欄に定める額の俸給の支給を受ける者にあつては、俸給の特別調整額がⅡ種以上とされる官職に就いていた者に限る。）

事務官等：行政職（一）7級以上の者又はこれに相当する者（ただし、行政職（一）7級及びこれに相当する者にあつては、俸給の特別調整額がⅡ種以上とされる官職に就いていた者に限る。）

〔概要〕

本件報告に係る届出の件数は67件

再就職先区分別では、営利法人が35件、その他の非営利法人が15件、国又は地方公共団体の機関が12件、その他（学校・医療法人等）が5件となっています。

【連絡先】

防衛省人事教育局人事計画・補任課再就職等監視室
電話：03-3260-0812（直通）

自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告の概要

(平成28年4月1日～同年6月30日分)

[届出等区分別]

【自衛隊法第65条の11第1項、第3項及び第4項の規定に基づく届出】

府省等名	自衛隊法第65条の11第1項の規定に基づく届出 (在職中の届出)	自衛隊法第65条の11第3項の規定に基づく届出 (離職後の事前届出)	自衛隊法第65条の11第4項の規定に基づく届出 (離職後の事後届出)	合計
防衛省	17	-	50	67

[再就職先区分別]

【自衛隊法第65条の11第1項、第3項及び第4項の規定に基づく届出】

府省等名	再就職先区分										合計
	国又は地方公共団体の機関	独立行政法人	特殊法人	認可法人	公益法人	学校法人等(注)	その他の非営利法人	営利法人	自営業	その他	
防衛省	12	-	-	-	-	4	15	35	-	1	67

(注)学校法人等には、医療法人、社会福祉法人及び宗教法人を含む。

自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告
(平成28年4月1日～同年6月30日分)

別紙2

【1. 自衛隊法第65条の11第1項の規定に基づく届出関連】

番号	氏名	離職時の年齢	官職又は階級	再就職の約束をした日	離職日	再就職日 (注1)	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	自衛隊法第65条の3第5項の規定に基づく承認(以下「承認」という。)の有無	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無(注2, 3)
1	北野 修司	55	海上自衛隊第1航空修理隊司令	H28. 3. 14	H28. 4. 1	H28. 4. 2	エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社	ヘリコプター、関連部品の販売、修理等	顧問(契約社員)	無	有
2	副島 尚志	55	海上幕僚監部首席会計監査官	H28. 3. 18	H28. 4. 1	H28. 4. 2	日本通運株式会社	運送業	顧問(常勤嘱託)	無	有
3	丸山 貴司	56	陸上自衛隊開発実験団装備実験隊副隊長	H28. 3. 7	H28. 4. 7	H28. 4. 8	エクセン株式会社	機械・器具製造・販売	部長	無	有
4	田中 明	56	防衛大学校防衛学教育学群国防論教育室教授	H28. 4. 7	H28. 5. 11	H28. 5. 12	応用地質株式会社	建築コンサルタント業、地質調査業	技術参事	無	有
5	橋口 裕則	56	航空自衛隊幹部学校付(航空自衛隊幹部学校航空研究センター研究企画管理室長)	H28. 2. 4	H28. 5. 21	H28. 5. 22	株式会社アイ・エヌ・シー・エンジニアリング	音響、低周波音、振動に関する防止装置等環境保全に関する装置の設計、製作、据付、整備、修理等	顧問(嘱託)	無	有
6	横山 寛	55	航空自衛隊偵察航空隊司令	H28. 5. 26	H28. 6. 1	H28. 6. 2	株式会社ハウスメイトパートナーズ	不動産業	不動産物件管理運営・仲介斡旋業務担当	無	有
7	立花 正一	60	航空自衛隊航空医学実験隊付(防衛医科大学校防衛医学研究センター異常環境衛生研究部門教授)	H27. 12. 18	H28. 6. 11	H28. 6. 12	平沢記念病院	医療事業	医師	無	無
8	吉田 賢一郎	56	陸上自衛隊中央業務支援隊付(陸上自衛隊東北方面特科隊本部副隊長)	H28. 2. 15	H28. 6. 28	H28. 6. 29	株式会社データ・キーピング・サービス	情報管理コンサルティング	事務総括	無	有

9	田川 和幸	55	海上自衛隊第2潜水隊群司令	H28. 6. 27	H28. 7. 1	H28. 7. 14	日本電気株式会社	民生用電気機械器具製造業	参与（嘱託）	無	有
10	平田 文彦	57	自衛隊中央病院副院長兼診療放射線技師養成所長	H28. 6. 20	H28. 7. 1	H28. 7. 2	医療法人三輝会横須賀タワークリニック	診療	院長	無	無
11	青木 泰憲	56	陸上自衛隊福岡駐屯地業務隊長	H28. 6. 21	H28. 8. 1	H28. 8. 2	住友生命保険相互会社	生命保険業および付随業務等	顧問（常勤）	無	有
12	菅野 茂	55	陸上自衛隊北部方面混成団長	H28. 6. 27	H28. 8. 1	H28. 9. 1	弘済企業株式会社	金融業、保険業	保険営業業務	無	有
13	宍戸 勇	56	陸上自衛隊仙台駐屯地業務隊長	H28. 6. 2	H28. 8. 1	H28. 9. 1	医療法人社団葵会仙台・太白病院	医療介護	事務管理者候補	無	有
14	三上 繁	56	陸上自衛隊中央業務支援隊副隊長	H28. 4. 4	H28. 8. 1	H28. 9. 1	株式会社佐賀銀行	金融	営業（嘱託）	無	有
15	富田 清浩	56	海上幕僚監部防衛部施設課長	H28. 4. 25	H28. 8. 5	H28. 8. 6	株式会社ドラムエンジニアリング	建設コンサルタント	顧問（特別社員）	無	有
16	清瀬 羊司	56	陸上自衛隊小平学校付（陸上自衛隊中部方面総監部監察官）	H28. 3. 24	H28. 8. 8	H28. 9. 1	一般社団法人シーソック	化学兵器処理事業	中国遺棄化学兵器処理員（契約職員）	無	有
17	太田 久光	56	陸上自衛隊中部方面総監部付（陸上自衛隊伊丹駐屯地業務隊長）	H27. 4. 15	H28. 8. 10	H28. 8. 11	三和ハイドロテック株式会社	製造業	総務部長	無	無

（注1）「再就職日」には、「再就職予定日」が含まれる。

（注2）「防衛大臣の援助」とは、自衛隊法第65条の10第1項の規定に基づき、防衛大臣が行う若年定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

（注3）「官民人材交流センターの援助」とは、自衛隊法第65条の10第2項において準用する国家公務員法（昭和22年法律第120号）第18条の5第1項及び第18条の6の規定に基づき、官民人材交流センターが行う一般定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

【2. 自衛隊法第65条の11第4項の規定に基づく届出関連】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職又は階級	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無(注1)
1	保坂 収	56	陸上自衛隊東北補給処長	H26. 8. 5	H28. 4. 1	日本通運株式会社	運輸業	顧問	無	無
2	藤田 始	56	海上自衛隊東京業務隊付(海上自衛隊佐世保警備隊司令)	H27. 4. 1	H28. 5. 1	全国共済農業協同組合連合会東京都本部	農業協同組合共済事業	自動車損害調査員(嘱託)	無	無
3	柳町 充	55	航空自衛隊航空開発実験集団司令部総務部長	H27. 8. 1	H28. 4. 1	明治安田生命保険相互会社	生命保険を中心とした総合保障サービス	常勤嘱託	無	有
4	山内 正和	57	装備施設本部長	H27. 9. 30	H28. 4. 1	日本電気株式会社	電気機械器具製造業	顧問	無	無
5	庵 秀夫	59	南関東防衛局総務部長	H27. 10. 1	H28. 4. 1	梅林建設株式会社東京支店	土木・建築工事の請負、土木・建築の設計施工監督の請負等	顧問	無	無
6	齊藤 敏夫	58	防衛研究所長	H27. 10. 1	H28. 4. 1	日本生命保険相互会社	生命保険業	法人顧問	無	無
7	桑野 弘道	56	海上自衛隊幹部学校付(海上自衛隊幹部学校企画部長)	H27. 10. 20	H28. 4. 1	ジャパンマリンユナイテッド株式会社	造船業	顧問(嘱託)	無	有
8	齊藤 治和	59	航空自衛隊航空幕僚長	H27. 12. 1	H28. 4. 1	川崎重工業株式会社	航空機等の製造、修理及び販売	全社ストラテジック・アドバイザー	無	無
9	下園 輝昭	56	海上自衛隊第2術科学学校長	H27. 12. 1	H28. 4. 1	川崎重工業株式会社	輸送用機械器具製造業	顧問(嘱託)	無	無
10	杉山 政樹	57	航空自衛隊航空支援集団副司令官	H27. 12. 1	H28. 4. 1	新明和工業株式会社	輸送用機器製造業	顧問	無	無
11	松谷 淳一	56	航空自衛隊第2補給処長	H27. 12. 1	H28. 4. 1	川崎重工業株式会社	航空機等の製造、修理及び販売	ガスタービン・機械カンパニー ストラテジック・アドバイザー	無	無

12	渡部 博幸	57	陸上自衛隊富士学校長	H27. 12. 22	H28. 4. 1	住友生命保険相互会社	保険事業	顧問（囑託）	無	無
13	福永 充史	56	航空自衛隊航空中央業務隊付（航空自衛隊第83航空隊副司令）	H28. 2. 9	H28. 4. 1	三菱電機株式会社	電子応用機械器具、航空機械器具等の製造及び販売	電子企画部長付（囑託）	無	有
14	外柙保 実	56	航空自衛隊中部航空方面隊司令部付（中部航空方面隊司令部幕僚長）	H28. 2. 18	H28. 4. 1	株式会社JALエンジニアリング	人事労務を含めた管理業務	部長	無	有
15	加藤 雅彦	56	航空自衛隊航空中央業務隊付（航空自衛隊中部航空方面隊司令部総務部長）	H28. 3. 7	H28. 4. 1	明治安田生命保険相互会社	生命保険を中心とした総合保障サービス	常勤囑託	無	有
16	鍛冶 次郎	56	海上自衛隊横須賀地方総監部付（海上自衛隊大湊警備隊司令）	H28. 3. 15	H28. 4. 1	損害保険料率算出機構	料率算出業務・自賠責損害調査業務	損調副主査	無	無
17	荒井 博友	55	陸上自衛隊関東補給処古河支処長	H28. 3. 23	H28. 4. 1	千葉県庁	地方公務	副参事（災害対策担当）（特定任期付職員）	無	有
18	池田 一敏	55	陸上自衛隊東部方面後方支援隊長	H28. 3. 23	H28. 4. 1	岡山県庁	地方公務	防災監（危機管理・防災訓練業務）	無	有
19	井上 敦稔	55	自衛隊札幌病院総務部長	H28. 3. 23	H28. 4. 3	愛知県庁	地方公務	総括専門員（任期付職員）	無	有
20	大崎 達也	55	陸上自衛隊第12旅団第2普通科連隊長	H28. 3. 23	H28. 4. 1	新潟県庁	地方公務	新潟県防災局危機対策課参事	無	有
21	河井 繁樹	55	陸上自衛隊第13旅団副旅団長	H28. 3. 23	H28. 4. 1	千葉県浦安市役所	地方公務	危機管理監	無	有
22	小林 博史	56	陸上自衛隊関東補給処副処長	H28. 3. 23	H28. 6. 1	第一生命保険株式会社	保険事業	顧問（囑託）	無	無
23	椎名 敏明	55	陸上自衛隊富士学校管理部長	H28. 3. 23	H28. 4. 1	栃木県庁	地方公務	主幹	無	有
24	島瀬 達也	55	陸上自衛隊会計監査隊中部方面分遣隊長（陸上自衛隊第13旅団第17普通科連隊長）	H28. 3. 23	H28. 4. 1	鳥取県庁	地方公務	危機管理専門官	無	有

25	田原 義信	56	陸上自衛隊第9師団副師団長(兼)青森駐屯地司令	H28.3.23	H28.6.1	一般財団法人防衛弘済会	福利厚生事業	経営企画室本部部長	無	無
26	田村 浩仁	55	陸上自衛隊化学学校主任教官(陸上自衛隊第11旅団第18普通科連隊長)	H28.3.23	H28.4.1	大分県庁	地方公務	防災危機対策監	無	有
27	仲 司	55	陸上自衛隊東北方面混成団副団長	H28.3.23	H28.4.1	埼玉県和光市役所	地方公務	防災・危機管理担当職員	無	有
28	原 友孝	55	陸上自衛隊関西補給処副処長	H28.3.23	H28.4.1	山梨県庁	地方公務	防災対策専門監	無	有
29	廣岡 慶長	55	陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊長(陸上自衛隊第12旅団第30普通科連隊長)	H28.3.23	H28.3.31	原子力規制委員会	原子力防災	環境技官	無	有
30	藤本 康之	55	陸上自衛隊千僧駐屯地業務隊長	H28.3.23	H28.4.1	大阪府大阪市役所	地方公務	防災危機管理室参与(嘱託職員)	無	有
31	増田 潤一	56	陸上自衛隊北海道補給処長	H28.3.23	H28.6.1	朝日生命保険相互会社	保険事業	顧問(嘱託)	無	無
32	本橋 稔彦	56	海上自衛隊第3術科学学校長	H28.3.23	H28.6.1	富士重工業株式会社	輸送用機械器具製造業	顧問	無	無
33	渡部 誠司	55	陸上自衛隊第11旅団副旅団長	H28.3.23	H28.6.1	三菱重工業株式会社	船舶・産業機械及び航空・宇宙機器製造	顧問	無	無
34	伊藤 義光	60	北海道防衛局調達部長	H28.3.31	H28.6.1	ティーアール・コンサルタント株式会社	舗装の調査・解析・設計	技術顧問	無	無
35	遠藤 正志	60	防衛省地方協力局調達官	H28.3.31	H28.4.15	一般財団法人地方自治研究機構	地方公共団体が行う調査研究の受託、地方公共団体の共通の課題に関する調査研究、上記の情報収集及び提供	主任研究員(一年短期契約職員)	無	無
36	大井 敏光	60	帯広防衛支局長	H28.3.31	H28.6.1	株式会社松村組	建設工事の請負、建設コンサルタント業務等	顧問	無	無
37	小口 芳生	60	防衛装備庁先進技術推進センター所長	H28.3.31	H28.6.1	株式会社日立製作所	電気機械器具等の製造及び販売等並びに関連する事業	顧問(嘱託)	無	無

38	倉持 豊	60	防衛装備庁調達管理部 原価管理官	H28. 3. 31	H28. 6. 1	株式会社JECC	電子計算機および関連装置、ソフトウェア、通信機器および関連装置、その他各種動産の賃貸借、割賦販売、売買ならびにその代理・仲介	参与（非常勤嘱託）	無	無
39	生天目 章	65	防衛大学校教授（防衛大学校教務部長）	H28. 3. 31	H28. 4. 1	米国空軍科学技術局 アジア事務所	大学等に対する研究助成	科学顧問	無	無
40	沼尻 邦男	61	沖縄防衛局調達部長	H28. 3. 31	H28. 6. 1	株式会社サポート	区画整理、都市計画に関する調査・計画・設計等業務	技術顧問	無	無
41	本村 義行	60	地方協力局地方協力企画課地域政策調査分析官（経理装備局施設整備課工務企画官）	H28. 3. 31	H28. 6. 1	株式会社長大	建設コンサルタント	理事、副技師長	無	無
42	和田 真佐人	60	北海道防衛局総務部長	H28. 3. 31	H28. 5. 1	一般財団法人防衛施設協会	防衛施設周辺において、国と地方公共団体が行う環境保全対策等について委託等を受けて行う事業など	契約職員参事	無	無
43	瓜生田 曜造	58	自衛隊中央病院長	H28. 4. 1	H28. 5. 1	千葉みなとリハビリテーション病院	医療業務	医師	無	無
44	尾島 義貴	55	海上自衛隊函館基地隊司令	H28. 4. 1	H28. 5. 1	富国生命保険相互会社	生命保険業	参与（嘱託）	無	有
45	堀 博幸	55	海上自衛隊厚木航空基地隊司令	H28. 4. 1	H28. 6. 1	日本生命保険相互会社	生命保険業	特別営業顧問	無	有
46	山沢 秀典	59	近畿中部防衛局調達部長	H28. 4. 1	H28. 6. 1	武蔵野工業株式会社	発電設備、変電設備等の電気工事業等	技師長	無	無
47	名取 章夫	60	陸上自衛隊衛生学校付（陸上自衛隊衛生学校教育部長）	H28. 4. 28	H28. 4. 29	全国ワクチン株式会社	人体・動物用ワクチン及び血清類取扱い	管理薬剤師	無	無
48	高橋 弘典	56	陸上自衛隊第12旅団司令部付（陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊長）	H28. 5. 1	H28. 5. 9	医療法人社団晴生会	医療	事務長補佐（常勤）	無	有
49	村上 和彦	56	航空自衛隊航空中央業務隊付（防衛研究所主任研究官）	H28. 5. 14	H28. 6. 1	株式会社東芝インフラシステムソリューション社	社会・産業インフラ事業	担当部長	無	有

50	遠目塚 進	56	航空自衛隊第3補給処付（航空自衛隊第3補給処副処長）	H28.5.15	H28.5.16	日本無線株式会社	電気通信機器並びに付属装置及び付属品の製造及び販売等	嘱託	無	有
----	-------	----	----------------------------	----------	----------	----------	----------------------------	----	---	---

(注1) 「官民人材交流センターの援助」とは、自衛隊法第65条の10第2項において準用する国家公務員法第18条の5第1項及び第18条の6の規定に基づき、官民人材交流センターが行う一般定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注2) ①自衛隊法第65条の11の規定の施行前に再就職の約束をして離職し、同条の規定の施行以降に再就職した者及び②管理職隊員以外の隊員である間に再就職の約束をした者で、一度でも管理職隊員であったことがある者については、「自衛隊法第65条の11第4項の規定に基づく届出」として本表に掲載。

(参考)

○ 自衛隊法（昭和29年法律第165号）（抄）

（防衛大臣への届出等）

第六十五条の十一 隊員（退職手当通算予定隊員を除く。）は、離職後に営利企業等の地位に就くことを約束した場合には、速やかに、防衛省令で定めるところにより、任命権者が防衛大臣であるときは防衛大臣に、任命権者が防衛大臣以外の者であるときは当該任命権者を通じて防衛大臣に、政令で定める事項を届け出なければならない。

2 （略）

3 管理又は監督の地位にある隊員の官職として政令で定めるものに就いている隊員（以下「管理職隊員」という。）であつた者（退職手当通算離職者を除く。次項において同じ。）は、離職後二年間、次に掲げる法人の役員その他の地位であつて政令で定めるものに就こうとする場合（第一項の規定による届出をした場合を除く。）には、あらかじめ、防衛省令で定めるところにより、防衛大臣に政令で定める事項を届け出なければならない。

一 行政執行法人以外の独立行政法人

二 特殊法人（法律により直接に設立された法人及び特別の法律により特別の設立行為をもつて設立された法人（独立行政法人に該当するものを除く。）のうち政令で定めるものをいう。）

三 認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政庁の認可を要する法人のうち政令で定めるものをいう。）

四 公益社団法人又は公益財団法人（国と特に密接な関係があるものとして政令で定めるものに限る。）

4 管理職隊員であつた者は、離職後二年間、営利企業以外の事業の団体の地位に就き、若しくは事業に従事し、若しくは事務を行うこととなつた場合（報酬を得る場合に限る。）又は営利企業（前項第二号及び第三号に掲げる法人を除く。）の地位に就いた場合は、第一項又は前項の規定による届出を行つた場合、日々雇い入れられる者となつた場合その他政令で定める場合を除き、防衛省令で定めるところにより、速やかに、防衛大臣に政令で定める事項を届け出なければならない。

5 防衛大臣は、第一項及び前二項の規定による届出（第一項の規定による届出にあつては、管理職隊員がしたものに限る。）を受けた事項について、遅滞なく、政令で定めるところにより、内閣に報告しなければならない。

6 内閣は、毎年度、前項の報告を取りまとめ、政令で定める事項を公表するものとする。